

(論文内容の要旨)

本論文は「共通感覚 (sensus communis / sensorium commune)」という概念をめぐる思想史的考察である。「五官」に「共通」の「感覚」と「人々」に「共通」の「感覚」という両義性を持つこの概念は、その出発点である「感性的認識の学」に立ち返って旧来の「芸術」のみならず広く人間存在の感性的側面を分析・記述しようとする今日の「美学」にとって、枢要な位置を占めている。というのも、一方で無限に拡散しつつある現代の芸術現象が日常経験の根底にある「常識」的なものの考え方——「人々」に「共通」の「感覚」——を、他方で複数の感覚に対してそれに応じた複数の媒体を通じて情報を提供する「マルチメディア」テクノロジーに依拠した芸術が総合的な知覚のありよう——「五官」に「共通」の「感覚」——を、それぞれ問うているからである。だが、一朝一夕に枢要な位置を占めるに至ったのではなく、むしろ、その揺籃期 (18世紀後半) においてすでに、こうした事態は生じていた。なぜなら、美学という学科が「感性的認識の学」として成立することが可能になるためには、たとえ「下位認識能力」であるにせよ、「感性」が「学」の対象となる、すなわち、それが「人々」に「共通」の普遍的な——「上位認識能力」すなわち理性とは異なる形でではあれ——ものであることが前提されねばならないからである。また、この時代は、たしかに一方では啓蒙主義という視覚優位の時代であったが、それでも他方で啓蒙主義の一面性やパラドックスが盛んに指摘され、視覚以外の感官への注目やそれら相互の共通性といった問題も浮上していたからである。

こうした時代状況の中で本論文が注目するのは、カントとヘルダーという師弟の、それぞれの共通感覚論である。美学史に即せば、後年激しい論争を繰り広げたこの両者は、この学の「生みの親」バウムガルテンに対する二つの異なる応答と見ることができる。この両者が共通感覚概念 (の両義性) をどのように捉えており、それが両者の美学の成立にとってどのような役割を果たしているのかを探るのが、本論

文の目的である。図式化するならば、カントとヘルダーの関係を縦軸に、共通感覚という語の両義性の関係を横軸に設定し、この両軸の交叉点に浮かび上がってくるものを見きわめよう、というのが本論文のねらいである。

第1章では、カントの趣味論における「人々」に「共通」の「感覚」という意味での共通感覚概念を、『判断力批判』第一部「美的判断力批判」に即して検討する。カントは、美の判定能力＝趣味が主観的ながらも普遍妥当的であるのは、その判定の構造が普遍的に伝達可能なものであるからだ、と考え、この普遍的に伝達可能な構造を「認識一般へと向かう、認識能力の自由な戯れ」という心情状態に見定める。そして、その「作用」として「共通感覚」という語を導入する。だが、この語は当時“*sensus communis*”の独語直訳として「常識」という意味でも用いられていた。カントは常識に対して、理論哲学的には否定、実践哲学的には肯定、というアンビヴァレントな態度を取っている（第1節）。こうした実践哲学における肯定面を残しつつ、かつ、趣味の原理としても用いるべく、彼は“*sensus communis*”を「*gemeinschaftlich* な感覚」と規定する（第2節）。それは「あらゆる他者を顧慮する判定能力」である。こうした規定は「常識」と「趣味」の両方を包含しうるものであるが、どちらがより相応しいかと言えば、「常識」よりも「趣味」の方である（第3節）。なぜなら、「あらゆる他者を顧慮する」ことは「あらゆる関心を除去する」ことなのだが、まさにこのことによって、趣味は普遍妥当的たりうるからである（第4節）。こうした論理を、カントは理論哲学的には現象の、実践哲学的には人格の相互作用およびそれを通じた同時存在を基礎づける“*Gemeinschaft*”という事態を「感覚」にも適用することによって、表している（第5節）。

第2章では、趣味の主観的普遍妥当性というカントの主張に対するヘルダーの批判を『カリゴネー』に即して検討する。その中心にあるのは、特殊のみが与えられていてもあくまで普遍を見出すことに固執するカントの「暴力性」に対する指弾である（第1節）。しかし、ヘルダーはヘルダーで、趣味を「民族」という構成単位に即して「見習うこと」あるいは「継承すること」によって形成されるものとして論じており、その理論も決して暴力性を免れていない（第2節）。このことが意味

するのは、ヘルダーの批判が（注目に値しないことではなく）普遍性のありようをめぐるものであった、ということである。そして、カントにおいてもこの普遍性のありようは揺れており（ヘルダーはこのことを敏感に感じ取っていた）、『判断力批判』における「超越論的」趣味論とは別の「経験的・心理学的」趣味論が存在する。この両者の比較検討を促す点にヘルダーの批判の意義は存しており、趣味の主観的普遍妥当性というカントの主張はこの比較検討によって捉え直されねばならない（第3節）。

第3章では、前章の結論を承けてカントの人間学講義における「経験的・心理学的」趣味論を「超越論的」なそれとの比較の下に検討する。両者は根本のところにおいて大きく相違するものではなく、人間学講義における「経験的・心理学的」趣味論は「超越論的」なその縮約形にすぎない。だが、議論の縮約はトピックスの比重の変化を帰結する。それは、経験的・心理学的趣味論における現実の「社会」の重視（第1節）や共通感覚概念の不在（第2節）、そして「趣味による社会的存在としての人間の陶冶」という目標の顕在化（第3節）などに表れている。

第4章では、この時代に考案された「色彩クラヴィーア」という奇妙な楽器を取り上げる。カステル神父が考案した、打鍵すると音と同時に色を発する機構を持つこの楽器に、カントやヘルダーをはじめ、多くの同時代人たちはこぞって関心を寄せた（第1節）。カントもヘルダーも、この考案を「無理」あるいは「馬鹿げたもの」と批判するが、その理由を異にする。ヘルダーは、視覚と聴覚とが様相の異なる感覚であることを自明のこととして前提し、ここから両者を対応させようとするこの楽器が、元来「共通感覚器官」であってその発達（成長）のプロセスで五官の区別が生じる人間のあり方と全く逆行するものであるがゆえに、批判する（第2節）。これに対し、カントにおいては、線描ではなく色彩を本質とするような（造形）芸術も音楽も、「魅力」という趣味判断の純粋性を損なう質料的なものによってしか評価されえないがゆえに、その（超越論的）趣味論において二重に排除されるべきものとしてのみ、一つの独立したジャンルとなる。そして、質料的なものを徹底的に排除していった末に残される形式的なものが、あの共通感覚の理念である（第3

節)。このように、色彩クラヴィーアは、カントとヘルダーにおいて「共通感覚」の二重の側面をそれぞれ照らし出している。

第5章では、ヘルダー自身の共通感覚論を『言語起源論』における「われわれは思惟する共通感覚器官である」という発言に即して検討する。言語は聴覚によってのみ成立する、と考えるヘルダーは、音を発しないものの言語化を説明するために五官の（触覚としての原初的同一性に基づく）協働性を想定するが、この論理を端的に言い表したのがこの「共通感覚器官」——「五官」に「共通」の「感覚」——である。その論理は、言語（起源）論のみならず美学理論にも通底している（第1節）。こうしたヘルダーの共通感覚論は、「共感覚」、すなわち、一つの感覚刺激によってそれには本来対応しないはずの別の感覚意識が生じる——たとえば、音を聴くと色が見える「色聴」といった——現象をはじめて哲学・美学的に主題化し、「人間であることのきわめて根本的な部分」を抽象の能力から感性的側面へとシフトさせた、非常に先駆的なものである。なぜなら、近年の医学・心理学的研究の成果によれば、共感覚は具体的な感覚融合体験として診断されるものであって、その意味でアリストテレスの共通感覚とは正反対のものだからである。というのは、アリストテレス的な共通感覚は抽象的な属性を捉える能力だからである（第2節）。これに対し、言語の成立にも美の判断にも先立つヘルダーの「共通感覚器官」は、思想史上初の抽象の能力ではない共通感覚であり、それゆえ共感覚概念の起源たりうるものである（第3節）。

第6章では、ヘルダーにおける二種の共通感覚概念の連関が主題となる。彼は音楽を論じるに際し、言語（起源）論の場合と同じように人間を「共通感覚器官」と規定しながら、音楽聴取体験をそうした人間が音を発する存在に「共感」することとして捉えている（第1節）。ここに二種の共通感覚概念の連関が明確に看取されるのだが、そのモデルとなったのが、一方でその内部に調和することもあれば不調和に終わることもあるさまざまな音を生み出し、他方で自ら音を発するのみならず外からの音に共鳴して新たな音を発しもする、クラヴィーアである（第2節）。もちろん、このアナロジーはヘルダー独自のものではなく、同時代のフランス唯物論

者たちも好んで用いたものではある(第3節)。が、唯物論者でないヘルダーにとってこのアナロジーは、彼がライプニッツのモナドロジーを同時代のハラーの生理学を参照しつつ批判的に摂取して形成した「有機的モナドロジー」とでも呼ぶべき独自の自然哲学の表現であった(第4節)。その意味で、二種の共通感覚の連関の問題は、ヘルダーの思想の中心に位置している。

第7章では、カントにおける「もう一つの」、すなわち「五官」に「共通」の「感覚」という意味での共通感覚論を、ゼンメルリンクの『魂の器官について』への論評に即して検討する。彼は、「共通感覚器官」が「魂の器官」であるか否かという心身問題に介入することを慎重に回避する(第1節)。しかし、「共通感覚器官」そのものを哲学的に主題化することには吝かではなかった。彼にとって、それは一種の「概念なき経験的統覚」であり、五官(の表象)の統一ないし相互作用を司るものであるが、その際に個々の感官の表象が相互に識別されうるものでなければならず、混合されてはならない。これは、『判断力批判』以降の最晩年のカントの自然哲学の成果とみなしうる(第2節)。このように識別・統一されるべき「感覚」を、カントは一方でその哲学体系において相対的に低い位置に置いているが、他方でこれに人間の認識と外界とを結びつける役割を与えてもいる。これが、『判断力批判』において主観的であっても普遍的に伝達可能とされる「認識一般」へと、そしてそれゆえ趣味の主観的普遍妥当性へと、つながっている(第3節)。こうした考察から浮かび上がってくるのは、バウムガルテンによって誕生した「美学」が、その二つの異なる応答であるカントとヘルダーにおいて、「自然」と「歴史」とを二つの極とする磁場の中で振幅しながら成長していった姿である。共通感覚概念は、カントにおいてもヘルダーにおいても、「自然」と「歴史」とをつなぐところに位置している。だが、「自然」と「歴史」とを連続的なものとみなす(ヘルダー)か非連続的なものとみなす(カント)かに応じて、その(両義性の)機能は異なっている。その相違は同時に、いずれにおいても「自然(哲学)」と「歴史(哲学)」との間に位置する美学思想の相違を、反映している。

氏 名	すぎやま たかし 杉 山 卓 史
-----	---------------------

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、カントとヘルダーという二人の思想家の比較を通して、「共通感覚(sensus communis)」という概念が近代美学にとって有する重要性を明確化しようとするものである。「共通感覚」という概念は、元来は「五感」を統合する高次の感覚という意味であったが、近代においては、様々な人々が共に有する感覚、つまり主観的でありながら普遍的な、万人に共通する感覚という意味が強調されるようになる。

本論文の基本的立場として評価できるのは、「共通感覚」のもつこれら二つの意味を、根底においては相互に密接に関わるものとしてとらえている点である。

まずカントの趣味論における、趣味の普遍妥当性を根拠づける原理としての「共通感覚」について論者は、それがより一般的な意味での「常識」という概念とどのように関わっているかと問う。そしてこの概念が、「常識」の持つ肯定的な側面を残しつつ、同時に趣味判断の普遍性の原理を表現するものとしても使用されていることを指摘する。そしてそこからさらに進んで、カントが共通感覚を「gemeinschaftlich な感覚」として記述していることに注目し、そもそも Gemeinschaft という概念がカント哲学においてどのような意味を持つかが、その認識論的、実践哲学的、感性論的な側面から、注意深く検討されている。カント美学における「共通感覚」概念がもつ積極的な意味を引き出そうとするこうした精緻な検討は、論者の洞察の深さを示す注目すべきものである。

それを踏まえて、趣味の主観的普遍妥当性というカントの主張に対するヘルダーの批判が、その著書『カリゴネー』に即して考察される。ヘルダーのカント批判は、厳密に考えれば批判になっていないと断じることは容易である。だが論者は、カントの趣味論が「美的判断力の批判」に尽きるものではないことを示唆した点に、ヘルダーのカント批判の積極的な意義を認めようとする。こうした論点の中には、『判断力批判』におけるとは異なった、いわばカントの「もうひとつの」趣味論、すなわち『人間学講義』で展開される「経験的・心理学的」趣味論に注目した第3章と

ともに、カント美学をより広い思想史的文脈の中でとらえようとする論者の視座が、明確にあらわれている。

その後、一種の「インテルメッツォ」として挿入された「色彩クラヴィーア (Farbenklavier)」について考察する章は、本論文の主題を異なった側面から照らし出すものとして、効果的に働いていると言っていいだろう。「色彩クラヴィーア」とは、フランスのイエズス会士カステルが考案したとされる一種の楽器であり、ニュートンの『光学』に基づいて光のスペクトルを音階に対応させる装置である。論者はここで、歴史的な資料の乏しいこの装置が本当はどのようなものかといった詮索には深入りせず、むしろこの装置にカントやヘルダーを含む同時代の多くの思想家が関心を寄せていたことに注目し、この装置が視覚と聴覚との関係を文字通り眼に見える形で実現している点で、「共通感覚」という主題と深く関わるものであると述べる。また、カントが『判断力批判』における諸芸術の分類表の中で「色彩術」と呼んだものは、この「色彩クラヴィーア」が念頭に置かれていたのではないかと推測する。これは近代美学の確立期における芸術観が、今日のそれとはかなり異なったものであったことを再確認する意味でも重要な指摘である。

第5章および第6章では、ヘルダー自身の共通感覚論が検討される。諸感覚に共通するという意味でのヘルダーの「共通感覚」概念が、たとえば音響の知覚が色彩の知覚を伴うといった、いわゆる「共感覚 (synesthesia)」という側面から、現代の神経学者リチャード・シトーウィックの研究を参照しつつ検討される。そしてこの「共感覚」的な意味を強くもつことによって、ヘルダーの「共通感覚」概念がアリストテレスのそれからはっきり区別されるものとして描き出される。さらに、諸感覚の原初的共通性という意味でのヘルダーの共通感覚が、当時打鍵鍵盤楽器一般を意味していた「クラヴィーア」の比喻によって語られていたことが、同時代のフランスの唯物論者たちが用いていた同様の比喻にも言及しつつ、解明される。

さらに最終章では、解剖学者ゼンメリンクが自著『魂の器官について』に関してカントに依頼した論評をとり上げ、この論評をカントが諸感覚に共通するものとしての「共通感覚」について論じた貴重なテキストとして検討している。この論評の

内容はいわゆる「心身問題」に触れるテーマであり、カントがそれに対してどのような態度をとったかを知ることのできる重要な記述を含んでいる。この検討を通じて論者は、カントの「共通感覚」概念においても、その万人に共通する感覚を支えるものとして、諸感覚が未分化でありながらも結合した「認識一般」としての「共通感覚」が、不可欠なものとして考えられていたことを指摘している。この論点は、カント研究という面から見ても重要な考察として認めうるものである。

このように多くの重要な考察と興味深い話題に言及しつつ展開された共通感覚論ではあるが、さらに望むべき点もないとはいえない。本論文はカント、ヘルダーに焦点を合わせたものであるとはいえ、表題にある「近代美学の基礎概念」としての「共通感覚」が、19世紀以降現代に至る美学の発展の中でどんな重要性を持つのかに関して、論者自身の立場はかならずしも明確ではない。また本論文中に引用されるヘルダーの著作の訳文が、一部日本語として十分読みやすいとはいえないことも、強いてあげれば指摘しうる点である。とはいえこれらは今後の研究によって十分補いうるものであり、「共通感覚」概念の美学における重要性をきわめて説得的に展開した本論文の根本的価値をいささかも損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。2009年1月14日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行なった結果、合格と認めた。